

歯科材料(09) 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用スチール切削器具 JMDN70743000

マトリックスドリル

【形状・構造及び原理等】(*)

・形状、型式

オーダーナンバー・・・・・・・・・・330 0078 0



- ・軸部規格：JIS T5504-1 $\phi 2.35\text{mm}$
- ・切削部(ヘッド)： $\phi 2.5 \times \phi 6.5$
- ・軸部(シャンク)：スチール(**)
- ・切削部(ヘッド)：タングステンカーバイト(**)
- ・原理：ハンドピースエンジン等に装着し、シリコンパテ等に穴をあけるために使用する。

【使用目的又は効果】(*)

- ・スチール製の作業部をもち、歯科技工用ハンドピース等に装着し、金属、プラスチック、陶材、又は同種の材料を研削するために用いる研削器具をいう。(*)

【使用方法等】(*)

- ・ハンドピースに装備、回転させ被切削物に押し付けて穴をあける。

【使用上の注意】(*)

- ・ハンドピースメーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- ・使用前に回転させて振れがないことを確認すること。
- ・錆び、損傷、変形(表面キズ、曲がり、汚染)等のあるものは使用しないこと。
- ・目を保護するために保護メガネ等を使用すること。
- ・本製品を使用する際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認知した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ・本製品により研削した粉塵、破片が目に入らないように注意すること。万一目に入った時には、すぐに流水で洗浄し、医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】(*)

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること。
- ・本製品は歯科医療従事者以外が触れないように適切に保管、管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】(*)

製造販売業者

株式会社日本歯科商社

製造業者

ブレーデント社(ドイツ)

(英名)bredent GmbH & Co. KG